

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

A. コースワークの充実・強化

③国内外の大学との単位互換協定やダブル・ディグリー等による教育課程の充実

《医療系》

●名古屋市立大学薬学研究科

「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」の事例

(具体的に何を実施したのか)

大学院 GP を開始した年に、名古屋工業大学と名古屋市立大学との間で「連携・協力の推進に関する基本協定」を締結し、包括的な連携が開始し、その一環として、平成 20 年度に両大学間の単位互換協定を結び、単位互換制度の環境を整えた。単位互換可能講義として、名古屋市立大学は平成 20 年度の 4 科目から始まり、12 科目、そして全科目へと拡大させていった。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

名古屋工業大学の学生の選択の範囲を拡げる目的で最後は全科目まで単位互換科目を拡げた。また、平成 22 年度の大学院改組（新制度の 4 年制薬学部の上位の大学院設置）に伴い、他大学・他学部からの名古屋市立大学大学院薬学研究科への入学者や薬学研究科内で他分野を学習したい大学院生を対象として開講した「創薬生命科学基礎 I~IV」は好評で、多くの名古屋工業大学の学生が履修した。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

原則、名古屋工業大学の学生は、名古屋市立大学の講義を単位互換制度で履修し、単位を獲得して、コース修了書を得ることができたことはよかった。また、後術する、他大学での研究体験も単位化（薬工融合相互特別演習 I/II）し、単位互換制度によって単位取得可能とした。また、他大学の学生と一緒に講義を受講することによって、緊張感や連帯感が生まれ、思わぬ効果が生まれた。

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

A. コースワークの充実・強化

⑤他分野の大学院生との共同研究の実施

《医療系》

●名古屋市立大学薬学研究科

「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」の事例

(具体的に何を実施したのか)

単位互換講義、あるいは薬工融合特論講義を受講し、座学で異分野を知識として獲得した主に大学院博士前期課程2年の学生が、平成21年度より名古屋工業大学の大学院生は名古屋市立大学へ、名古屋市立大学の大学院生は名古屋工業大学に、およそ2週間の期間、研究体験(インターンシップ)を行った。また、1年目に座学を通して異分野に触れ、2年目に実際の異分野を経験する研究体験、そして3年目に異分野間で新たな研究プロジェクトを立案・展開するという当初の計画を目指す中で、3年目に複数のプロジェクトが立ち上がり、その中で有望なものに対しては経済的な支援を行った。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

インターンシップは当初の計画では1-3ヶ月のプログラムであったが、本来の研究が忙しくなるM2の夏という大事な時期にスケジュール上、実施することになり、訪問研究として現実的な2週間という期間を設定した。時期も7月から10月と幅を持たせ、参加学生、受入研究室が柔軟に対応出来るようにした。受入についても、名古屋工業大学は5研究室、名古屋市立大学は10研究室が協力し、学生の選択の幅を持たせた。受入の研究室がそれぞれの体験研究のテーマ・内容を公開し、それについて、参加学生が選択し、両者の打合せのもと、適当な時期に実施することとなった。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

大学間の異分野研究体験(インターンシップ)は、ハードルの高い組合せもあったが、うまくマッチしたものも見られ、その中から3年目の共同研究へと発展していったものも現れた。その中には、薬学会で発表するようなプロジェクトもあり、学生のポテンシャルの高さをあらためて知ることとなった。